

### 1. 国の食品コンビナート構想

わが国の食品工業は、戦後一貫して原料をほとんど海外に求めていた。

特に小麦やトウモロコシなどの穀類、大豆等の植物油脂原料、粗糖その他の海外依存度はきわめて高かった。

しかし、これらを取り巻く情勢は貿易・資本の自由化や物価の高騰、公害などの問題で厳しさを増していた。

国（農林省）は、これらの諸問題に対応するためには、食品工業の生産・流通を通じての近代化・合理化が必要と考え、原料輸入・基幹食料生産・加工食品生産と製品流通の各機能が連携した食品工業団地を形成し、安価な食品を安定的に供給する体制の確保と国際競争力の強化を図るため、昭和45年9月、「食品工業団地形成促進要綱」、いわゆる「食品コンビナート構想」を制定した。

### 2. 福岡市の食品工業団地構想

昭和44年当時、福岡市の博多港港湾計画では、箱崎地区の工業用地の土地利用は、博多港の弱点である片荷貿易の是正を図るうえから、貿易の振興に結びつくような、食料品製造業、飼料製造業、紙加工品製造業、機械工業、自動車組立業、住宅関連産業、建設関連産業等の都市型産業の立地を考え、埋立事業を開始していたが、具体的な企業立地の可能性はまだ不明確であった。

そういうタイミングでの、国の「食品コンビナート構想」であったため、福岡市は工業用地の土地利用は、輸入穀類を原材料とする食品工業を誘致するのが適当であるとの結論に至り、農林省の指導要綱を受け、箱崎地区造成地の1画（約42万平方メートル）を食品工業団地として活用する施策を決定した。

こうして福岡市は、昭和46年度策定の「食品工業団地形成基本計画」にある、既設の須崎ふ頭の食品コンビナートと箱崎1区との関連性を持たせた一体的な工業用地の位置づけを国に要請し、マスタープランの策定を進めた。



箱崎食品工業団地（昭和 54 年）

### 3. 箱崎食品コンビナート協議会

昭和 47 年 5 月、箱崎食品工業団地の形成、並びに団地内進出企業の利害の調整を図り、効率よく共同施設を利用することで相互利益を推進させていくため、博多港開発株式会社が中心となって「箱崎食品コンビナート協議会」（会長は博多港開発㈱社長・龍野喜一郎）が結成され、ただちに共同利用施設の立案、計画運営に着手した。

箱崎食品コンビナート協議会の発足時の会員企業は、三井物産、三菱商事、丸紅、伊藤忠商事、九州製糖、理研農産化工、東洋水産、日魯漁業、西日本製糖、日本農産工業、昭和産業、弥生食品、

丸紅飼料、丸紅九州冷蔵、丸紅九州冷菓の15社であった。

事業内容は、①食品工業団地の用地、海面などの利用に関する調整 ②公害・労働問題、賃金その他共通の利害に関する対策および調整 ③サイロ、電気、ガス、ボイラー、治安、福利厚生、その他の共同利用施設の計画および運営方針に関する事項 ④食品工業団地の形成計画の策定、その他必要な事項 ⑤政府および地方公共団体等の関係官庁、その他関係機関に対する意見の具申および陳情 ⑥会員相互の親睦および福祉の増進、などであった。

なお、団地の形成が完了し、進出企業同士の関係も成熟した現在では、箱崎食品コンビナート協議会としての実質的な活動は行われておらず、箱崎ユーティリティ(㈱)社長が協議会会長を務め、同社総務課員がその庶務を引き継いでいる。

#### 4. 箱崎ユーティリティ株式会社の設立

昭和48年8月の箱崎コンビナート協議会第6回総務委員会において、箱崎食品工業団地の進出企業14社がほぼ確定し、同時に共同利用施設管理会社、共同ふ頭会社の設立事務を進めることが決定された。

こうして共同利用施設の管理運営に当たる「箱崎ユーティリティ株式会社」と、共同穀物サイロの建設運営に当たる「箱崎埠頭株式会社」が、それぞれ同年10月22日、福岡市博多区石城町の博多港開発株式会社の会議室で創立総会を開催した。創立総会後の第1回取締役会において、箱崎ユーティリティの初代社長に龍野喜一郎が選任され、同年11月1日に設立登記を完了し、箱崎ユーティリティ株式会社として正式に発足した。

設立時の資本金は3億円で、昭和49年6月に事業用地の購入のため4億円を増資し、同年11月に箱崎食品工業団地内に31,420m<sup>2</sup>を約5億円で購入した。

現住所にユーティリティ設備が完成するまでの間、事務所は福岡市博多区石城町13番13号の港湾ビル内にあった博多港開発の6階事務室の一画を借り受けて、常勤役員2名と社員2名でスタートした。

# 団地形成の開始と足踏み

### 1. 食品工業団地の大臣認定

昭和 49 年 5 月、箱崎食品コンビナート協議会は、農林省の「食品工業団地形成促進要綱」に基づき、製粉、製油、製麺、冷凍食品からなる「箱崎食品工業団地形成基本計画書」をまとめ、福岡市長の推薦書及び進出予定企業の誓約書を添え、農林大臣に認可申請を行い、同年 8 月に認定を受けた。これにより、阪神、中京、京葉地区に次ぐ全国 4 番目の農林大臣認定の食品工業団地となり、国の指定モデル事業としてスタートを切ることになった。

なお、この認定を受けるには、①進出企業の工場等基幹施設が相互に結合し、且つ整合性があるもの ②公害防止について充分な配慮がなされていること ③共同利用施設の共同建設等、進出企業の協調体制が整備されていること ④形成について地方公共団体の強い要請と進出企業との協調体制があること、等の条件を必要としていた。このため、同年 9 月、福岡市と箱崎ユーティリティとの間で、箱崎食品工業団地の公害防止に関する「公害防止協定」が締結された。

### 2. 第 1 次石油危機

こうして準備が整い、いよいよ団地形成に乗り出したところであったが、会社が設立した昭和 48 年 11 月は、第 1 次石油危機が発生した月でもあった。

昭和 48 年 10 月 6 日に第 4 次中東戦争が勃発し、サウジアラビアやイランなどペルシャ湾岸 6 力国は、石油価格を市場価格で 17% 引き上げると発表。またアラブ石油輸出機構（OPEC）加盟の 10 力国も、石油生産量を毎月 5% 削減する方針を決めた。これを受け、国際石油資本（米系メジャー）がわが国の石油業界に対して原油価格の 30% 値上げを通告したため、日本中がエネルギー危機とモノ不足に襲われパニック状態になった。

同年 11 月には諸物価が急騰、九州電力など各電力会社は緊急対策として需要家への一律 10% の節電を要請し、国も主要産業向けの石油及び電力の供給削減と民間への節電対策を呼びかけた。この結果、深夜テレビ放送、百貨店の営業、ガソリンスタンドの日祝日営業等の自粛が相次いだ。

この石油危機の結果、翌49年度の実質GNP（国内総生産）は前年度比0.6%減、卸売物価指数は23.5%上昇するという異常な物価状況に陥った。インフレと不況が同時に襲うstagflationに国中が騒ぎ、政府は総需要抑制政策を打ち出した。

当然、産業界に及ぼす影響も多大であり、巨額の初期投資をする企業進出は中断、若しくは断念せざるを得ない状況となった。高度成長の余韻のなかで発足した箱崎地区の食品コンビナート形成構想も例外ではなく、進出予定企業の進出断念、操業延期、規模縮小が相次いだ。当社としても、このような状況で設備の建設に踏み切ることも出来ず、箱崎食品工業団地の形成はスタート直後に暗礁に乗り上げた形となってしまった。

### 3. 「開店休業」時代

箱崎ユーティリティが株式会社として発足した昭和48年11月からの約7年間は、石油危機による不況期のありを受け、設備の建設も出来ない=営業運転も出来ないため収益ゼロが続く、という事実上の「開店休業」状態であった。

昭和49年度の営業報告書には「当社といたしましては昭和51年4月操業開始を目標に箱崎食品コンビナート協議会をはじめ関係方面と緊密に連絡をとりながら（中略）更に細部についての調整作業を進めておりましたところ諸般の事情から設備計画を根本的に変更しなければならない事情が生じたのであります」と記しており、翌年度の営業報告書には「各企業の進出時期につきましては諸般の事情から今なお調整ができず、ユーティリティとしても工事着工にはいたりませんでした」と記すなど、足踏みを強いられている状況がありありと見て取れた。

そういう状況ではあったが、昭和50年11月、進出を急いでいた福岡地方食糧販売協同組合連合会が単独で進出、操業を開始し、その他にも若干の企業が単独進出を検討していた。また昭和54年4月操業開始を目指し、新たな進出予定企業として日華油脂が名乗りを上げ、当社の株主となった。

しかしその後も工事着工に踏み出すことは出来ず、昭和51年度から昭和53年度までの営業報告書には、国内の不況が続く様子と計画の遅延についての記述のみが記載されることになるのである。



## 4. 団地形成計画の再始動



灯油ボイラ起工式

前述のとおり、開店休業状態が続いていた当社であるが、進出企業としては昭和54年3月に日本水産（西部冷蔵食品）が単独進出し、同年6月に東洋水産が単独進出を果たした。また、九州製糖並びに理研農産化工の年内着工が決定し、その他の企業についても計画の具体化が進んでいたことから、同年10月にユーティリティ設備の建設に着工した。昭和48年11月の会社設立から数えて、実に5年11ヶ月ぶりの計画再始動といえた。

昭和54年度の営業報告書には、「情勢の大巾な好転がみられましたので各企業の進出時期及びユーティリティ使用量の最終確認を行い、設備容量の設計基準を決定のうえ、施工業者の選定を行った結果、昭和54年7月末東洋エンジニアリング(株)を一括責任施工会社に決定、昭和54年10月に着工の運びとなりました」との記述がある。

工事資金（約27億円）については、日本開発銀行（17億円）、公害防止事業団等財政資金（3億4,000万円）をはじめ、農林中央金庫（3億円）、日本興業銀行（3億円）、日本長期信用銀行（3億円）、福岡銀行（1億5,000万円）、西日本相互銀行（1億円）、福岡相互銀行（5,000万円）の協力を得て同年度内に借入契約を完了し、昭和55年9月稼動を目指して工事が進められた。



灯油ボイラ建設中



排水設備建設中



用水設備建設中

## 第3章

### 箱崎ふ頭での営業運転開始



昭和55年11月竣工  
建設 東洋エンジニアリング株式会社

#### 1. 営業運転の開始

昭和 55 年 7 月、設備に先んじて社屋が完成し、仮住所であった石城町の港湾ビルから現住所である福岡市東区箱崎ふ頭 6 丁目 10 番 2 号に事務所の移転を行ったが、当日は生憎の大雨であった。

そして昭和 55 年 9 月 15 日、ユーザー各社に対する電気の供給を開始。翌 10 月には設備も完成し、工業用水、滅菌水、蒸気の供給と各社からの排水処理の業務を開始した。ようやく箱崎ふ頭での営業運転が始まったのである。

なお、同年 11 月 21 日に執り行われた竣工式当日も、受付テントが大暴れするほどの強風と大雨に見舞われた。念願の営業運転開始ではあったが、石油情勢や国内景気はまだ厳しく、今後の先行きを暗示するかのようなスタートとなった。とはいえ、同年 9 月に操業を開始していた理研農産化工に続き、同年 12 月には九州製糖が操業を開始し、着実に団地の形成が進み始めていることも確かであった。

#### 2. 続く赤字経営

営業運転を開始した昭和 55 年度は、電気 5,409,960kwh、工業用水 70,390m<sup>3</sup>、滅菌水 125,524m<sup>3</sup>、蒸気 26,393.3t を各社に供給、また排水 55,055m<sup>3</sup>を受水処理し、約 6 億 3,000 万円の売

上を計上する事ができたが、経費や営業外損失を差し引くと約2,300万円の当期損失となり、同期末累積損失は約1億1,300万円となった。営業運転の開始で売上げの計上は可能となつたが、開業費の償却、借入金の支払利息、高騰を続ける燃料費などの要因により、昭和60年度決算で創業以来初の単年度黒字化を達成するまでの間、全社をあげて経費節減に努めてもなお赤字経営が続くこととなつた。

さらに、この累積赤字を解消するのには平成5年度決算までかかることとなり、会社設立から数えると、実に21年間という「忍耐」の会社運営が続くことになるのである。



事務所

| 年 度    | 税引後当期利益   | 繰越損益        |
|--------|-----------|-------------|
| 昭和55年度 | △ 2,391万円 | △ 1億1,343万円 |
| 昭和56年度 | △ 5,448万円 | △ 1億6,791万円 |
| 昭和57年度 | △ 8,093万円 | △ 2億4,885万円 |
| 昭和58年度 | △ 760万円   | △ 2億5,645万円 |
| 昭和59年度 | △ 441万円   | △ 2億6,086万円 |
| 昭和60年度 | 5,534万円   | △ 2億551万円   |
| 昭和61年度 | 6,257万円   | △ 1億4,294万円 |
| 昭和62年度 | 2,617万円   | △ 1億1,676万円 |
| 昭和63年度 | 2,231万円   | △ 9,445万円   |
| 平成元年度  | 2,263万円   | △ 7,181万円   |
| 平成2年度  | 2,027万円   | △ 5,153万円   |
| 平成3年度  | 1,767万円   | △ 3,386万円   |
| 平成4年度  | 2,419万円   | △ 966万円     |
| 平成5年度  | 2,409万円   | 1,443万円     |

### 3. 操業を始める進出企業

経営についていえば、前述のとおり厳しい状況が続いていたが、団地形成の面からいえば、営業運転2年目の昭和56年以降は企業の団地への進出、操業開始が進んでいくことになる。

昭和56年10月、博多港アンローダーに送電を開始。同年12月には箱崎埠頭が営業運転を開始し、昭和57年1月にはヤマエ



博多港アンローダー



久野が団地内への進出を果たした。また、この昭和56年度においては、日華油脂が当団地内に所有していた土地を日本製粉に譲渡、またロイヤルも同様に所有していた土地をセントラルフーズおよび昌和水産に譲渡した。また、タカチホ食品がヤマエ久野と合併するなど、進出企業に若干の変更があった。

昭和57年9月、鳥越製粉が操業を開始。

昭和58年7月、セントラルフーズに送電を開始。

昭和60年1月、日本製粉へ送電を開始（操業開始は同年4月）。同年2月に味の素物流が団地内への進出を果たし、同年6月には日清製油が操業を開始した。

また、この昭和59年度には、既に進出していた三善愛蜂園から九州商運へと土地が譲渡されたが、前身から引き続き、当社から用役の供給を受けることはなかった。

昭和61年度から昭和63年度にかけては、企業の進出・操業の動きが一旦止まることになるが、昭和62年度の営業報告書には「当期におけるわが国経済は、円高の進行による輸出の低迷が続き設備投資も低調のまま推移してまいりましたが、個人消費や民間住宅投資等は順調に伸び、公共投資を柱とする内需振興策の積極化により、景気は回復基調をたどっております」とあり、翌年度には「当期におけるわが国経済は、個人消費や民間住宅投資・設備投資が順調に伸び更には公共投資を柱とする内需振興策の積極化により、景気は上昇基調をたどっております」と記すなど、国内景気が上向いてきている様子が伺えた。

平成元年8月、国際競争の自由化の波による業界編成があり、既に団地内で操業していた九州製糖からケイ・エスへの事業継承が行われた。また、同年10月には熊本製粉が団地内へ進出を果たした（操業開始は翌年11月）。

平成2年9月、ニチロ流通センターへ送電を開始した。

当時の景気状況などにより、計画当初とは若干の変更もあったが、これをもって箱崎食品工業団地の造成地全てに企業が進出、操業を開始したこととなった。

#### 4. そして現在

福岡市の発展に伴う人口の増加、それに伴うスーパーマーケット、コンビニエンスストアの増加等により需要が増加し、食品工業団地



に進出した各企業の工場稼働率は右肩上がりに伸びていった。

箱崎食品工業団地に進出した企業については、土地や株式の譲渡を行うに際して、箱崎食品コンビナート協議会の承認が必要であり、農林大臣認定団地として、食品加工業種以外の企業への譲渡が原則禁止されているという理由もあったが、食品の原料輸入・加工・流通の拠点としての箱崎ふ頭の立地の良さもあり、平成2年に造成地が全て埋まって以降の企業の入れ替わりは、平成7年5月にクラウンフーズが撤退（同敷地内の昌和水産は平成8年6月に撤退）した跡地にマルキョウが、平成15年2月に福岡地方食糧販売協同組合連合会が撤退した跡地に三井倉庫九州がそれぞれ進出したくらいであった。当社から当面の用役供給を必要としない三井倉庫九州への譲渡については前述した原則に反するのであるが、当時、会社清算にあたり適当な譲渡先の食品加工業種がどうしても見つからなかったため、例外的な処置ではあったが、福岡地方食糧販売協同組合連合会から清算金を受けることで、株式の譲渡、共同受電枠の加入を継承し、箱崎食品コンビナート協議会のメンバーとして進出が承認された。

その他の動きとしては、平成16年10月にヤマエ久野が共同受電に加入し、平成17年4月にケイ・エスから三井製糖への事業継承が行われた（新三井製糖、台糖、ケイ・エスの三社合併）ことがあげられる。

以上のように変遷し、平成25年5月現在、日水物流（西部冷蔵食品、東部冷蔵食品が合併）、東洋水産、三井製糖、理研農産化工、博多港アンローダー利用組合、箱崎埠頭、ヤマエ久野、鳥越製粉、日本製粉、味の素物流、日清物流、熊本製粉、ニチロ流通センター、マルキョウ、の14社へ安定的に用役を供給することを命題として、操業を続けている。

